



ISSN 1344-7572

研究報告集録 第132-01

「互いを認め合い共に生きる人権教育」 調査研究

平成29年3月
大阪府教育センター

1 調査・研究について

(1) 研究主題

多様な子どもたちが、互いのアイデンティティを尊重し、共に生きるために必要な人権教育を進めるための取組について調査研究する。

(2) 研究の概要

① 研究期間 平成 27 年度～平成 28 年度（2 年間）

② 連携室 教育相談室、支援教育推進室、企画室
連携課 人権教育企画課、小中学校課、高等学校課、支援教育課

③ 研究体制

(7) 研究委員 24 名 （人権教育研究室指導主事等 7 名、所内他室指導主事等 3 名、
府教育庁指導主事等 7 名、市町村教委指導主事等 7 名）

(4) 研究協力委員 11 名 （府立学校教諭等 4 名、市町村立学校教諭等 7 名）

④ 研究方法

(7) 国・府の調査や関係する研究報告書等についての文献研究を行い、様々な人権諸課題の解決方法について整理をする。

(4) 先進的な取組を行っている学校園所を把握し、実践の収集等を行う。

(7) 教材、資料及び学習プログラム等についての研究を行い、成果をまとめる。

2 研究内容

(1) 様々な背景を抱える子どもたちに寄り添うために

今、学校に通う子どもたちは様々な背景を抱えている。例えば、家庭の事情により外国から渡日してくる子どもや、障がいのある子ども、ひとり親家庭でほとんどの家事を自らが行っている子どもなど。教職員は子ども一人ひとりに関わる時、その背景もすべて受け止めていく必要がある。その背景から見える人権課題について、その解消に向けた取組は多くの学校現場で実践されており、大阪の人権教育の財産となっている。

教職員が新たな世代へ変わりつつある現在においても、これらの財産は引き継いでいかなければならない。様々な人権課題の現状とあわせて、教職員の理解を深め、課題のある子どもたちに寄り添うことを目的に研究をスタートした。

(2) 調査・研究を進めるにあたって

人権諸課題の解決に向けて、まずは現状と課題の整理を行った。様々な人権課題について、現在に至るまでにどのような経過があったかをまとめることや、学校現場における課題とは何か、子どもや保護者などの当事者はどのようなことで悩んでいるのか等について、研究委員そ

それぞれの立場から意見を集めた。その中で、当事者の思いが周りの子どもたちに十分届いていないといった課題もあり、取組を通してどのように子どもたちをつなげていくのかについて実践例を集めながら、効果的な取組の在り方の研究も行った。

さらに、研究期間内において施行された、人権に関する重要な法律等があり、それらについても、国や府の動向をまとめることや、課題が明らかとなるデータ収集と分析も行った。

こうした調査・研究の成果としてまとめた資料については、経験年数の少ない教職員をターゲットとし、様々な人権課題の知っておくべき事柄や、取組を進める際に大切にしたい視点等を取りあげて伝えることを通して、課題のある子どもたちに寄り添う際に参考となることを目標とした。

構成としては、最初に学校現場における人権課題を明確化し、その課題を解決するために、以下の項目を中心にまとめ、あらゆる側面から実践につなげられるようにした。

- ①人権課題に関する歴史やデータ
 - ・法律や条約等の批准の流れ等
 - ・意識調査や府教育庁による調査結果等
- ②当事者の背景や思い
 - ・子どもや保護者の戸惑いについて
 - ・アイデンティティを育て、自尊感情を高めることについて
- ③学校づくり、学級づくりで大切にしたい観点
 - ・全ての学級で継続的に、違いを認め合う取組を
 - ・校園内での連携、校種間での連携、保護者や地域との連携について
- ④人権学習としての展開例
 - ・PDCA サイクルに基づく実践
 - ・教科の授業と関連させた取組
 - ・人権学習を進めるための資料の紹介
 - ・府内学校園の実践事例の紹介
- ⑤進路選択等の支援やサポートの在り方
 - ・公立高校入試制度の仕組み等
 - ・就労に関する支援について
 - ・共生社会の実現に向けて

(3) 研究調査委員会・協力委員会

調査・研究を進めるにあたっては、委員・協力委員会議を持ち、課題の整理をはじめ、情報収集及び資料の作成に向け、様々な観点から議論を重ねてきた。また、会議の場を委員・協力委員の学びの機会とも捉え、学識経験者を講師としてお招きし、学習会等においてご助言いただいた。この学習会では主に、当事者が抱えている思いと周りの人々の関わり、課題に対する学校現場と家庭との意識の違いなどについて学ぶことができ、ここで得た学びを上記資料の作成の参考とすることができた。

○委員・協力委員会議実績…平成 27 年度 4 回、平成 28 年度 5 回

3 研究の成果

(1) 研究から見えてきたこと

今回の研究を通して、主に以下のことが見えてきた。

- ・近年、インターネット等によって差別や偏見が助長されるなど、簡単に影響を受けやすい状況にある。また、その課題解決に向けては、メディアリテラシー（情報を主体的に読み解く力）の育成も必要である。
- ・教職員の成育歴により、これまでの経験が自身の常識となって捉えられていることで、人権課題に対する認識が浅いものになっている場合がある。
- ・実践事例のモデルとなった学校では、子どもの現状や課題をきちんと把握し、子どもの意識を変革させること等、取組のねらいをはっきりさせて取組まれている。
- ・当事者（その保護者も含む）が抱えている思いや願いは、学校に十分届いていないことがある。
- ・根拠を示すデータについて、その背景には社会の課題と結びついている傾向がある。
- ・進路に関する支援について、校種ごとの認識の差が大きい。

子どもたちはこれまでに育ってきた経緯や家庭背景等の影響の中で、一人一人の認識が異なっている。今回の主題である「互いを認め合い共に生きる」という観点において、それぞれのもつ価値観を知ることはもちろん、特に当事者の思いや願いをもとに、すべての子どもたちが自分らしく生きていくために、それぞれの良さや違いに気付くことが大切であり、そのために今回の研究で作成した資料が役立つものになると考える。

また、学校現場では行事をはじめ多くの取組があるが、その一つ一つについて、子どもたちの課題に即したものになっているかを今一度検証する必要がある。今回作成した資料のターゲットについては上記で述べたとおりだが、改めて全職員で認識を深め、それぞれの学校で悩んでいる子どもがいらないか共有を図っていかねばならない。

(2) 資料の活用と効果

まとめた資料は教育センター研修（初任者研修・10年経験者研修・人権教育研修）や学校支援・市町村支援の研修において活用するとともに、様々な機会を利用して資料を紹介し、各学校における経験の少ない教職員の指導育成での活用を促進する。また、府教育庁とも連携して活用状況や現場実態の把握に努め、今後の研究、研修へ活かす。

資料の活用による主な効果としては、以下のように考える。

- ・自校の実践の見直しや改善のきっかけとなる。
- ・教職員の子どもへの関わり方に変化が起き、その姿が子どもたちの良いモデルとなる。
- ・教職員が様々な人権課題について、認識を新たにすることができる。
- ・教職員と保護者との連携のさらなる深まり。
- ・子どもどうしが関わり合う場面の増加。

平成 27・28 年度 「互いを認め合い共に生きる人権教育」調査・研究委員会

<市町村教育委員会>

池田市教育委員会	学校教育推進課	茨木市教育委員会	学校教育推進課
枚方市教育委員会	児童生徒支援室	八尾市教育委員会	人権教育課
松原市教育委員会	教育推進課	泉大津市教育委員会	教育部指導課
岬町教育委員会	指導課		

<大阪府教育庁>

小中学校課	進路支援グループ・教務グループ・生徒指導グループ		
高等学校課	生徒指導グループ	支援教育課	支援学級グループ
	人権教育企画課		

<府立学校>

府立住吉高等学校	府立高津高等学校
府立柴島高等学校	府立市岡高等学校
府立八尾北高等学校	

<市町村立学校>

池田市立細郷小学校	池田市立細郷中学校
茨木市立豊川小学校	枚方市立牧野小学校
枚方市立交北小学校	八尾市立高美小学校
松原市立松原南小学校	泉大津市立戎小学校
泉大津市立上條小学校	岬町立岬中学校
岬町立淡輪小学校	

<大阪府教育センター>

人権教育研究室、企画室、教育相談室、支援教育推進室